

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2008-157459(P2008-157459A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-330267(P2007-330267)

【国際特許分類】

F 16 H 41/24 (2006.01)

F 16 H 41/28 (2006.01)

【F I】

F 16 H 41/24 B

F 16 H 41/28

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月20日(2010.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トルクコンバータのためのシェルアセンブリにおいて、  
ブレードが設けられており、該ブレードのエッジから第1のブレードタブ及び第2のブレードタブが外方へ延びてあり、

第1の凹所及び第1のスロットを備えたシェルが設けられており、前記第1のブレードタブが前記第1の凹所に係合するように配置されており、前記第2のブレードタブが前記第1のスロットに係合するように配置されていることを特徴とする、トルクコンバータのためのシェルアセンブリ。

【請求項2】

前記第1の凹所が、前記第1のスロットよりも半径方向内方において前記シェルに配置されている、請求項1記載のシェルアセンブリ。

【請求項3】

前記第1のブレードタブが前記第1の凹所に固定されている、請求項1記載のシェルアセンブリ。

【請求項4】

前記第2のブレードタブがシェルの外面上に曲げられている、請求項1記載のシェルアセンブリ。

【請求項5】

シェルが第2の凹所を有しており、ブレードが、エッジから外方に延びておりかつ第2の凹所に少なくとも部分的に配置された第3のブレードタブを有している、請求項1記載のシェルアセンブリ。

【請求項6】

シェルが第2のスロットを有しており、ブレードが、エッジから外方に延びておりかつ第2のスロットに少なくとも部分的に配置された第3のブレードタブを有している、請求項1記載のシェルアセンブリ。

【請求項7】

複数のブレードが設けられており、各ブレードが第1のブレードタブ及び第2のブレー

ドタブを有しており、シェルが、個々の同心の列における個々の複数の凹所及びスロットを有しており、前記各ブレードのために、第1のブレードタブ及び第2のブレードタブが、前記個々の複数の凹所及びスロットにそれぞれ係合させられている、請求項1記載のシェルアセンブリ。

【請求項8】

シェルが、タービンシェル及びポンプシェルから成るグループから選択されている、請求項1記載のシェルアセンブリ。

【請求項9】

トルクコンバータのためのシェルにおいて、

ブレードのための第1のブレードタブを収容するように配置された第1の凹所が設けられており、

ブレードのための第2のブレードタブを収容するように配置された第1のスロットが設けられていることを特徴とする、トルクコンバータのためのシェル。

【請求項10】

前記第1の凹所が、前記第1のスロットよりも半径方向内方において前記シェルに配置されている、請求項9記載のシェル。

【請求項11】

前記第1のブレードタブが、前記第1の凹所に固定されるように配置されている、請求項9記載のシェル。

【請求項12】

前記第2のブレードタブが、シェルの外面上に曲げられるように配置されている、請求項9記載のシェル。

【請求項13】

シェルが第2の凹所を有しており、ブレードが、前記第2の凹所に少なくとも部分的に配置されるように配置された第3のブレードタブを含んでいる、請求項9記載のシェル。

【請求項14】

シェルが第2のスロットを有しており、ブレードが、前記第2のスロットに少なくとも部分的に配置されるように配置された第3のブレードタブを含んでいる、請求項9記載のシェル。

【請求項15】

複数のブレードからの個々の第1のタブ及び第2のタブに係合するように配置された個々の同心の列における個々の複数の凹所及びスロットが設けられている、請求項9記載のシェル。

【請求項16】

シェルが、タービンシェル及びポンプシェルから成るグループから選択されている、請求項9記載のシェルアセンブリ。